

令和7年第3回辰野町議会臨時会会議録

1. 招集告示年月日 令和7年4月24日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 令和7年5月1日 午後1時30分
4. 議員総数 14名
5. 出席議員数 14名

1番	古村幹夫	2番	松澤千代子
3番	栗林俊彦	4番	吉澤光雄
5番	牛丸圭也	6番	小澤睦美
7番	向山光	8番	樋口博美
9番	高木智香	10番	林政美
11番	本田光陽	12番	小林テル子
13番	津谷彰	14番	舟橋秀仁

6. 会議事項

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 損害賠償の額の決定及び和解について

追加議事日程

日程第1 議長の辞職について

日程第2 議長の選挙について

日程第3 副議長の辞職について

日程第4 副議長の選挙について

日程第5 議席の指定について

日程第6 発議第1号 議会広報編集特別委員会設置に関する決議について

日程第7 常任委員会委員の選任について

日程第8 議会運営委員会委員の選任について

日程第9 議会広報編集委員会委員の選任について

日程第10 上伊那広域連合議会議員の選挙について

日程第11 湖北行政事務組合議会議員の選挙について

- 日程第 12 辰野町・塩尻市小学校組合議会議員の選出について
 日程第 13 塩尻市・辰野町中学校組合議会議員の選出について
 日程第 14 辰野町消防委員会委員の推薦について
 日程第 15 辰野町商工業振興審議会委員の推薦について
 日程第 16 辰野町上水道運営審議会委員・辰野町公共下水道運営審議会委員の推薦について
 日程第 17 小野特定環境保全公共下水道運営審議会委員の推薦について

7. 地方自治法第 121 条により出席した者

町長	武 居 保 男	副町長	山 田 勝 己
教育長	宮 澤 和 徳	総務課長	三 浦 秀 治
まちづくり政策課長	高 津 稔	D X・地方創生担当課長	赤 羽 謙 一
住民税務課長	桑 原 高 広	保健福祉課長	矢 島 秀 教
子育て応援課	高 倉 健一郎	産業振興課長	丸 山 貴 之
商工観光担当課長	菅 沼 隆 之	建設水道課長	熊 谷 健 司
会計管理者	上 島 淑 恵	学校支援課長	竹 村 智 博
学びの支援課長	福 島 永	辰野病院事務長	桑 原 さゆり

8. 地方自治法第 123 条第 1 項の規定による書記

議会事務局長	菅 沼 由 紀
議会事務局庶務係長	原 梢

9. 地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名議員

議席 第 7 番	向 山 光
議席 第 8 番	樋 口 博 美

10. 会議の顚末

○議会事務局長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

○議 長

皆様こんにちは。定足数に達しておりますので、これより令和 7 年第 3 回辰野町議会臨時会を開会いたします。ここで新任の課長並びに異動課長の挨拶を受けます。

○まちづくり政策課長（高津）

4 月 1 日付けでまちづくり政策課長を拝命いたしました高津稔と申します。どうぞ

よろしくお願いいたします。

○保健福祉課長（矢島）

4月1日付けで保健福祉課長を拝命いたしました矢島秀教と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長（三浦）

4月の定期異動で総務課長兼ゼロカーボン推進室長を拝命いたしました三浦秀治と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

○DX・地方創生担当課長（赤羽）

4月の定期異動でまちづくり政策課DX・地方創生担当課長を拝命しました赤羽謙一です。引き続きよろしくお願いいたします。

○子育て応援課長（高倉）

4月の定期異動で子育て応援課長兼こども家庭センター長を拝命いたしました高倉健一郎です。引き続きよろしくお願いいたします。

○産業振興課長（丸山）

4月の定期異動で産業振興課長を拝命いたしました丸山貴之です。引き続きよろしくお願いいたします。

○商工観光担当課長（菅沼）

4月の定期異動で産業振興課商工観光担当課長を拝命いたしました菅沼隆之です。よろしくお願いいたします。

○学校支援課長（竹村）

4月の定期異動で学校支援課長を拝命いたしました竹村智博と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

○議長

続いて新規採用職員の紹介をいたします。

（新規採用職員入場）

○堀

礼（新規採用職員一同 礼）

○堀

まちづくり政策課に新しく配属されました堀風雅です。よろしくお願いいたします。

○佐藤

住民税務課に新しく配属されました佐藤清志と申します。よろしくお願いいたします。

○愛 瀬

住民税務課に新しく配属にされました愛瀬鈴乃と申します。よろしくお願いいたします。

○桜 井

子育て応援課に新しく配属されました桜井優夏と申します。よろしくお願いいたします。

○唐 澤

学びの支援課に配属されました唐澤千桜です。よろしくお願いいたします。

○小 平

建設水道課に配属されました小平祐也と申します。よろしくお願いいたします。

○議 長

新規採用職員 6 名の皆様、今回は辰野町役場を選んでいただきまして誠にありがとうございます。皆様とは初日にお会いいたしましたけれども、早やそれから 1 箇月経って、どうでしょうか。皆様の思ってたような仕事ができるような環境なんでしょうか。皆様の若い力をこの辰野町役場は非常に期待しております。また町民も皆様若い人たちの新しいアイデアであったり、想像力に期待するところは大きいところと思っています。これから分からないことたくさんあると思いますけれども、思い切り皆様の力を発揮して辰野町の発展のために寄与いただくことを期待しております。それではこれから一生懸命、一緒に頑張りましょう。皆さん拍手をお願いいたします。

(一同 拍手)

○堀

礼 (新規採用職員一同 礼 退場)

○議 長

それでは直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。第 3 回臨時会招集にあたり、町長より挨拶を受けます。

○町 長

本日、ここに令和 7 年第 3 回辰野町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しいところご出席を賜り感謝申し上げます。ゴール

デンウィークを迎え、鮮やかな緑と清々しい空気に触れていますと、季節の移ろいの早さを感じるところであります。そんな中、去る４月２７日には県道伊那辰野停車場線の樋口矢の坂の歩道が完成し、祝賀会が盛大に行われました。諏訪圏域と上伊那圏域を結ぶ主要幹線道路で、多く交通量がありながら十分な幅員の歩道がないことから、通学児童を始めとした歩行者の交通安全対策は急務であり大きな課題でありました。事業主体であります長野県をはじめ土地をご提供いただいた地権者の皆様、地元樋口区、樋口矢の坂歩道建設委員会の皆様、本事業に関わってくださいました多くの関係者の皆様のご協力により、工事が無事完了しましたことに御礼を申し上げたところであります。また、JR 飯田線の下田踏切を含む県道与地辰野線は、昨年１２月から踏切の全面通行止めを行いながら、拡幅改良工事を行ってまいりましたが、明日５月２日金曜日の午後３時より規制解除となり通行可能となります。事業主体であります長野県をはじめ地元羽場区、羽場道路委員会の皆様、多くの関係者の皆様のご協力に御礼を申し上げます。特に利用者の皆様には長期間にわたりご迷惑をおかけいたしました。引き続き国道への接続に向けて改良を進めてまいりたいと考えております。地域の安心安全と道路の利便性の向上を目指し、これからも関係各所と密接に連携し、道路課題の解決に積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。さて、今臨時会に提案します議案は、損害賠償の額の決定及び和解の１件であります。提案時ご説明申し上げますので、原案可決くださいますようお願い申し上げます。引き続いて議会で任期２年と申し合わせになっております正副議長選挙と、議員の皆さんの議席の決定及び各常任委員会委員と議会運営委員などの選任がございます。それぞれご審議いただき、議事が進行されますようご期待申し上げます。開会にあたっての挨拶といたします。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第１２２条の規定により議席７番、向山光議員、議席８番、樋口博美議員を指名します。日程第２、会期の決定の件を議題といたします。本臨時会の付議事件は、あらかじめ告知のとおりでありますので会期を本日一日としたいと思いますがご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

ご異議なしと認めます。よって会期は一日間と決定いたしました。日程第 3、議案第 1 号、損害賠償の額の決定及び和解についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○総務課長

議案第 1 号、損害賠償の額の決定及び和解について、提案理由を申し上げます。町が損害賠償の責めを負う事故について、損害賠償額の決定及び和解をするため地方自治法第 96 条第 1 項第 12 号及び第 13 号の規定により議会の議決を求めるものでございます。事故の概要につきましては、令和 7 年 3 月 16 日、大雪のための町の依頼を受け、林道小横川線の点検を実施していた被害車両は、突然、春先の積雪の重さに耐えかねて倒木したアカマツが、進行中の車の屋根を直撃し屋根からボンネットにかけて損傷しました。和解の要旨でございますが、林道点検中の不測の事故であることから、町側が損害賠償金として相手側に支払うことで本件示談のほか、当事者双方は一切の債権債務がないこと、今後本件に関して裁判上または裁判外において、一切異議及び請求の申し立てをしないことを確認し和解しました。損害賠償額は 67 万 4,000 円でございます。なお、賠償金は、町が加入している損害保険ジャパン株式会社より相手方に支払うものでございます。以上、提案理由を申し上げます。ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(議場 なし)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第 1 号、損害賠償の額の決定及び和解についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

ご異議なしと認めます。よって議案第 1 号は原案のとおり可決されました。以上で町長提案の議案の審議は終わりました。お諮りいたします。議会運営基準申し合わせにより、人事並びに議会構成の更新について日程を追加し議題としたいと思いますがご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。追加議事日程を配布いたします。続いて審議する追加日程は、議会の人事案件並びに議会構成であります。よって理事者並びに課長の皆さんの退席をお願いいたします。なお、議会構成後、庁内放送により集合時間をご連絡いたします。

(理事者・課長 退席)

(追加議案日程 配布)

○議長

引き続き追加日程により議事を進行いたします。私ごとですが、辰野町議会運営基準により議長の職を辞すべく副議長に辞職願を提出いたしましたので、本席を副議長に交代いたします。

(議長交替)

○副議長

議長を交替いたしました。日程第1、議長の辞職についてを議題といたします。ここで、地方自治法第117条の規定により舟橋秀仁議員の退席を求めます。

(舟橋 秀仁議員 退場)

○副議長

提出されました辞職願を事務局長より朗読いたさせます。

○議会事務局長

(辞職願 朗読)

○副議長

お諮りいたします。舟橋秀仁議員の議長辞職についてこれを許可することにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○副議長

異議なしと認めます。よって、舟橋秀仁議員の議長辞職の申し出は許可することに決しました。舟橋秀仁議員の入場を求めます。

(舟橋 秀仁議員 入場)

○副議長

ただ今、議長が欠けました。日程第2、議長の選挙についてを議題といたします。お諮りいたします。議長の選挙の方法について地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○副議長

異議なしと認めます。よって議長の選挙の方法は指名推選によることに決しました。お諮りいたします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○副議長

異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定しました。議長に舟橋秀仁議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました舟橋秀仁議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○副議長

異議なしと認めます。よってただ今指名いたしました舟橋議員が議長に当選されました。ただいま議長に当選された舟橋議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をします。新議長舟橋議員、議長当選承諾及び挨拶をお願いいたします。なお理事者並びに課長が出席してから、改めてご挨拶をいただきますので、簡単をお願いします。

○議長(舟橋)

ただ今、皆様の指名推選により当選しました舟橋秀仁でございます。議長職という大変な重責を担うこととなりますが、皆様からのご支援またご協力いただき、これからの2年も風通しの良い議会運営を目指して精進してまいりたいと思います。皆様よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○副議長

それでは、ただいま議長が選任されましたので、議長と交代いたします。私ごとですが辰野町議会運営基準により、副議長の職を辞すべく議長に辞職願を提出いたしましたのでよろしくお願いいたします。

(議長交替)

○議 長

日程第 3、副議長の辞職についてを議題といたします。ここで、地方自治法第 117 条の規定により津谷彰議員の退席を求めます。

(津谷 彰 議員 退場)

○議 長

提出されました辞職願を事務局長より朗読いたさせます。

○議会事務局長

(辞職届 朗読)

○議 長

お諮りいたします。津谷彰議員の副議長辞職についてこれを許可することにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

ご異議なしと認めます。よって、津谷彰議員の副議長辞職の申し出は許可することに決しました。津谷彰議員の入場を求めます。

(津谷 彰 議員 入場)

○議 長

日程第 4、副議長の選挙についてを議題といたします。お諮りいたします。副議長の選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

ご異議なしと認めます。よって副議長の選挙方法は指名推選によることに決定いたしました。お諮りいたします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

ご異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定いたしました。副議長に津谷彰議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました津谷彰議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました津谷彰議員が副議長に当選されました。ただいま、副議長に当選されました津谷彰議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。新副議長、津谷議員、副議長当選承諾及び挨拶をお願いいたします。なお、理事者並びに課長が出席してから、改めてご挨拶をいただきますので簡単をお願いいたします。

○副議長(津谷)

ただいま、議員各位の皆さんのご信任を賜り、副議長の重責をお預かりすることといたしました。皆さんと一丸となって議会改革に取り組んでまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長

日程第5、議席の指定についてを議題といたします。議席の決定は、抽籤によって行います。議長、副議長の議席は、辰野町議会運営基準により議長の議席は最終番、副議長は最終2番とすることになっておりますので、議長14番、副議長13番といたします。ただ今から議席の抽籤を行いますが、名札等の関係もありますので次の議会から新議席に着いていただくということでご了承願います。

○議長

それでは議席1番、古村幹夫議員から順次お願いいたします。

(抽籤開始)

○議長

抽籤の結果を申し上げます。

議席	1番	樋口博美	議員
議席	2番	林政美	議員
議席	3番	牛丸圭也	議員
議席	4番	吉澤光雄	議員
議席	5番	古村幹夫	議員
議席	6番	松澤千代子	議員
議席	7番	栗林俊彦	議員
議席	8番	高木智香	議員

議席 9 番 小 澤 睦 美 議員

議席 10 番 本 田 光 陽 議員

議席 11 番 向 山 光 議員

議席 12 番 小 林 テル子 議員

議席 13 番 津 谷 彰 議員

議席 14 番 舟 橋 秀 仁 議員

以上のとおり決定いたしました。日程第 6、発議第 1 号、議会広報編集特別委員会設置に関する決議についてを議題といたします。決議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長

(決議案 朗読)

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(議場 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。発議第 1 号、辰野町議会運営委員会、松澤千代子委員長から提出されました、議会広報編集特別委員会設置に関する決議を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。日程第 7、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。委員の選任は、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますが、この際どのような方法によって、選任したらよいかお諮りいたします。

(意見 なし)

○議 長

全議員の協議により調整する方法で選任したいと思います。これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

ご異議なしと認めます。それでは、いったん議会全員協議会室にお集まりいただ

き、なるべく短時間のうちに希望を調整したうえで指名をしたいと思います。ここで、暫時休憩といたします。

(暫時休憩)

(全議員全員協議会室へ移動し、委員の選任)

○議 長

それでは、再開いたします。休憩中に、各常任委員会の所属について調整いただき、各常任委員会の構成ができましたので、ただ今より指名いたします。総務産業常任委員会、林政美議員、高木智香議員、小澤睦美議員、本田光陽議員、向山光議員、小林テル子議員、舟橋秀仁。福祉教育常任委員会、樋口博美議員、牛丸圭也議員、吉澤光雄議員、古村幹夫議員、松澤千代子議員、栗林俊彦議員、津谷彰議員。以上となります。ここで委員会の構成ができましたので、各常任委員会を開いていただき正副委員長との互選を行い、その結果を議長の手元まで報告をお願いいたします。なお、委員長の互選に関する職務は、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の議員が行うことになっておりますので、年長の議員を申し上げます。総務産業常任委員会、小澤睦美議員、福祉教育常任委員会、松澤千代子議員、以上の議員をお願いいたしますが、委員会運営上若干の打ち合わせ事項がありますので、ただいま申し上げた方は議長室にお集まりください。ここで暫時休憩といたします。

(暫時休憩)

(各常任委員会室で、正副常任委員長を互選)

○議 長

それでは再開いたします。ただ今、各委員会において決定しました正副委員長を発表いたします。

総務産業常任委員会 委員長 小 林 テル子 議員

総務産業常任委員会 副委員長 林 政 美 議員

福祉教育常任委員会 委員長 松 澤 千代子 議員

福祉教育常任委員会 副委員長 牛 丸 圭 也 議員

以上であります。日程第8、議会運営委員会委員の選任について、日程第9、議会広報編集委員会委員の選任についてを一括議題といたします。委員の選任は、委員会条例第9条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。各委員会が従来同様、議会運営委員を2人ずつ、議会広報編集委員を3人ずつ、既に

選任して報告が届いておりますのでここで指名をさせていただきますが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。ただいまから指名をいたします。順番は不動でございますのでご了解をいただきたいと思います。議会運営委員会、総務産業常任委員から、高木智香議員、向山光議員、福祉教育常任委員会から、樋口博美議員、古村幹夫議員、議会広報編集委員会、総務産業常任委員会から林政美議員、本田光陽議員、高木智香議員。福祉教育常任委員会から牛丸圭也議員、栗林俊彦議員、古村幹夫議員、以上のとおり決定いたしました。ここで議会運営委員会及び議会広報編集委員会の構成ができましたので、委員会を開いていただき正副委員長の内選を行い、その結果を議長の手元まで報告をお願いします。なお委員長の内選に関する職務は、委員会条例第10条第2項の規定により年長の議員が行うことになっておりますので、年長の議員を申し上げます。議会運営委員会は向山光議員、広報編集委員会は林政美議員となります。ここで、暫時休憩とします。

(暫時休憩)

(議会運営委員会室で、正副委員長の内選)

○議長

ただいま委員会において決定いたしました正副委員長を発表いたします。

議会運営委員会 委員長 樋口博美議員

議会運営委員会 副委員長 古村幹夫議員

議会広報編集委員会 委員長 栗林俊彦議員

議会広報編集委員会 副委員長 高木智香議員

以上であります。日程第10、上伊那広域連合議会議員の選挙について、日程第11、湖北行政事務組合議会議員の選挙について、以上2件を一括議題といたします。お諮りいたします。任期が4年になっているものがありますが、慣例により常任委員会の改選に合わせて新たに選任し、選挙の方法につきましては地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選とすることにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって指名推選による選挙で選任することに決定しました。お諮りいたします。指名の方法については議長が指名することにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定いたしました。はじめに上伊那広域連合議会議員に議席 12 番、小林テル子議員、議席 13 番、津谷彰議員、議席 14 番、舟橋を指名いたします。ただいま議長が指名しました議席 12 番、小林テル子議員、議席 13 番、津谷彰議員、議席 14 番、舟橋を当選人に定めることにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって小林議員、津谷議員、舟橋は上伊那広域連合議会議員に当選されました。小林議員、津谷議員、舟橋がおりますので辰野町議会会議規則第 31 条第 2 項の規定により、上伊那広域連合議会議員選挙の当選人である旨を告知いたします。次に湖北行政組合議会議員に議席 6 番、松澤議員、議席 3 番、牛丸議員、議席 13 番、津谷議員、議席 14 番、舟橋を指名いたします。ただいま議長が指名しました議席 6 番、松澤議員、議席 3 番、牛丸議員、議席 13 番、津谷議員、議席 14 番、舟橋を当選人に定めることにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって松澤議員、牛丸議員、津谷議員、舟橋は湖北行政事務組合議会議員に当選されました。松澤議員、牛丸議員、津谷議員、舟橋がおりますので辰野町議会会議規則第 31 条第 2 項の規定により、湖北行政事務組合議会議員選挙の当選人である旨を告知いたします。日程第 12、辰野町・塩尻市小学校組合議会議員の選出について、日程第 13、塩尻市・辰野町中学校組合議会議員の選出について、日程第 14、辰野町消防委員会委員の推薦について、日程第 15、辰野町商工業振興審議会委員の推薦について、日程第 16、辰野町上水道運営審議会委員・辰野町公共下水道運営審議会委員の推薦について、日程第 17、小野特定環境保全公共下水道運営審議会委員の推薦について、以上 6 件については任期が 4 年になっているものがありますが、慣例により常任委員会の改選に合わせて選任したいと思います。ご異議ありませんか。

んか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

ご異議なしと認めます。よって日程第 12、辰野町・塩尻市小学校組合議会議員の選出についてから日程第 17、小野特定環境保全公共下水道運営審議会委員の推薦についてまでの 6 件を一括議題といたします。ただいま一括議題としました議員及び委員の選任については、慣例により正副議長、常任委員長、議会運営委員長の 5 名で原案を作成し、議長が指名することにしたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

ご異議なしと認めます。よって正副議長、委員長により原案を作成し議長が指名することに決しました。ここで暫時休憩とします。正副議長、委員長の皆さんは議長室にお集まりください。

(暫時休憩)

(正副議長・委員長により選任)

○議 長

再開いたします。ただいま別室にて慎重に審議いたしました。お諮りいたします。その結果について局長より報告いたさせます。

○議会事務局長

(局長報告)

○議 長

ただいま一括議題に供しました日程第 12 から日程第 17 までの 6 件については、ただいまの報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

ご異議なしと認めます。よって日程第 12、辰野町・塩尻市小学校組合議会議員の選出について、日程第 13、塩尻市・辰野町中学校組合議会議員の選出について、日程第 14、辰野町消防委員会委員の推薦について、日程第 15、辰野町商工業振興審議会委員の推薦について、日程第 16、辰野町上水道運営審議会委員・辰野町公共下水道運営審議会委員の推薦について、日程第 17、小野特定環境保全公共下水道運営審議会委員の

推薦について、以上6件については、報告のとおり決しました。ここで理事者、課長の出席を求めますので16時10分まで休憩といたします。

休憩開始 15時 50分

再開時間 16時 10分

(庁内放送により理事者、課長の出席を依頼)

(理事者、課長出席)

○議長

再開いたします。ここで本臨時会におきまして、正副議長、並びに各常任委員会、議会運営委員会及び議会広報委員会の構成が全部終了いたしましたので、局長に発表いたさせます。

○議会事務局長

(名簿により発表)

ここで、議長に就任されました舟橋議長より挨拶をいただきます。議長、演台でお願いいたします。

○議長

先ほど、指名推選によりまして、議長を拝命することになりました舟橋秀仁でございます。この議長という大きな要職をいただくことは、光栄ではある一方、非常に重い責任を負うことになったということで、身の引き締まる思いをしております。過去2年間は皆様とともに、町民の方との対話をする機会を多く増やしてまいりました。町民と議員のタウンミーティングであったり、中学生議会、若者タウンミーティング等を通じて、町民の方からより多くの声をいただき、それを町政に届けてまいりました。また、議会DXプロジェクトを通じて、今まで紙文化が当たり前であったこの議会に、ペーパーレスの流れを作るということで、タブレットの導入まで決めていただき、その一歩を踏み出せたのではないかなというふうに考えております。後半2年間におきましては、さらに町民の皆さんとお会いして、様々な方々のご意見を伺う機会をさらに増やしていきたいと、これはこれから議員の皆さんと何度も協議をした上で、その形態であったり、内容について決めていきたいというふうに考えております。いずれにしても、辰野町議会これからも風通しの良い、そして皆様に認めていただける議員活動ができるように、私も身を粉にしてにして精進してまいりたいと思います。そのためには議員の皆様をはじめ、町長、理事者の皆様、そして町の職員の皆様

のご理解とご協力なくして進めることはできません。辰野町を今日よりも少しでも良い町に、町民の皆様が安心して暮らせる良い町づくりをするために、議員、そして職員の皆さん全員で今後、知恵を出し合って進めていきたいというふうに考えております。私はまだ若輩であり微力ではございますが、これからも辰野町発展のため、町民の皆様のより良い暮らしのために尽力してまいりますので、皆様も何卒これからご指導ご鞭撻いただきますようお願い申し上げます。以上で挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長

続いて津谷彰副議長のご挨拶を演台においてお願いします。

○副議長

ただいま議員各位のご信認を賜り、引き続き辰野町議会副議長という重責をお預かりすることとなりました。心より感謝を申し上げます。この2年間、副議長として議長を支え、円滑な議会運営に努めてまいりましたが、議員各位のご理解と協力があったからこそ努めることができました。この場をお借りして改めて御礼を申し上げます。私は議会は町民の声を的確に受け止め、町政に反映をさせていくための極めて重要な場であると考えております。常に町民に開かれた議会であるべきとの思いを抱きながら日々の議会活動に挑んでまいりました。今、議会のあり方そのものが問われております。形式や慣例にとらわれすぎずに、時代の変化に即した柔軟な議会運営が必要だと感じております。特に情報発信の強化、また議会活動の見える化、町民との対話の機会の充実は、今後の議会において重要なテーマだと認識をしております。若い世代を含め幅広い町民にとって、議会がもっと身近に感じられるよう、議会報告会の拡充や、情報発信の工夫を進めてまいります。また、私自身、介護福祉士や心理カウンセラーとして人と向き合ってきた経験を活かして、様々な意見に耳を傾けながら議長を支え、副議長の責務を誠実に果たしてまいります。辰野町は今、様々な課題に直面をしております。こうした時代だからこそ、町民とともに未来を描き、より良い町を築いていくために、私たち議会が一丸となって取り組んでいく必要があると強く感じております。私はこれからも町民に寄り添いながら、丁寧な対話と責任のある行動を大切にして、議会の信頼と活力を高めてまいります。微力ではありますが精一杯努力をしておりますので、今後とも皆様のご指導とご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議 長

次に、各委員長の挨拶を演台においてお願いします。最初に総務産業常任委員長、福祉教育常任委員長、議会運営委員長、議会広報編集委員長の順にお願いいたします。

○総務産業常任委員長（小林）

総務産業常任委員長を拝命いたしました小林テル子と申します。まだ私も若輩ですが、これまで福祉教育常任委員会の委員長として2年間やらせていただきました。その中では多くの学びがありました。そして地域の方との対話、それを大事にしたいという思いの中から、私は若者タウンミーティングの担当をさせていただきまして、若者の対話そういうことの重要性をとて感じながら、そしていろんな小中学生、高校生、大学生、いろんな人との対話、そういうものを大事にしながら現在に至っているというふうに思っております。これからはもっと広い視野で総務常任委員会を運営していくことになります。課題もたくさん町の中にはありますので、そういったことについてやはり委員会の中でみんなで議論をして、そしてそれを町の方に提案していける、そういった委員会にしていきたいというふうに考えております。たくさんの課題があります。ぜひまた町の理事者の方々と一緒に意見交換をしながら、いい方向に町が向かっていけるように進めていけたらいいというふうに願っております。一生懸命頑張って務めさせていただきますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

○福祉教育常任委員長（松澤）

福祉教育常任委員会の委員長を拝命いたしました松澤千代子でございます。委員の皆さんの意見を漏らさずまとめること、また子どもにとって何がベストなのか、子ども自身が望んでいることは何なのか、そして町民が望まれる福祉とは、それらを考えながら1つずつ良い方向に、そして良い方法を考えながら考えて進んでいきたいと思っております。1つにまとめられる委員会を作ってまいりたい、微力ではありますが努力いたしますので、どうぞご指導をよろしくお願いいたします。

○議会運営委員長（樋口）

議会運営委員会委員長を拝命いたしました樋口博美と申します。開かれた議会、スムーズな議会運営を心がけてまいりたいと思っております。町長をはじめ、町の幹部の皆様

方、それから各議員の皆様の協力をいただきながら努めてまいりたいと思います。どうかよろしくお願いをいたします。

○議会広報委員長（栗林）

議会広報編集特別委員会委員長の職を拝命いたしました栗林俊彦でございます。当委員会は議会や議会活動を議会だよりにより広く町民の皆さんに伝えるとともに、議会報告など議会に関する情報の発信を1年を通して行い、魅力ある議会づくりを目指して進めてまいりたいと思っておりますので、これからよろしくお願いいたします。

○議長

ここで、町長より挨拶を受けます。

○町長

閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。ただいまは舟橋秀仁議長をはじめ津谷彰副議長、小林テル子総務産業常任委員長、林政美副委員長、松澤千代子福祉教育常任委員長、牛丸圭也副委員長、樋口博美議会運営委員長、古村幹夫副委員長、栗林俊彦議会広報編集委員長、高木智香副委員長が選任され、それぞれ各議員の所属委員会構成が決定し、令和7年の新たな議会の船出となりました。私ども職員も新たな気持ちで、第6次総合計画に定めるまちの将来像「一人ひとりの活躍が作り出す住み続けたいまち」の実現を目指し、皆様の英知をお借りしながら、総力戦で取り組んでまいります。ご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。議員各位におかれましては、ますますのご健勝、ご多幸をご祈念申し上げ、5月臨時会閉会にあたりましての挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○議長

以上で、本臨時会に付議された事件はすべて終了しました。よって、令和7年第3回辰野町議会臨時会を閉会とします。大変ご苦労様でした。

11. 閉会の時期

5月1日 午後4時30分 閉会

この議事録は、議会事務局長 菅沼由紀、庶務係係長 原梢の記録したものであって内容が正確であることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 7 番

署名議員 8 番